

わかりやすい決算書

～清瀬市のまちづくり報告書～



平成24年度決算

目 次

I .財政収支	1
II .決算状況	2
III .決算の特徴	8
IV .基金の状況	9
V .平成24年度の主要事業	10
VI .財政指標	14
① 経常収支比率	14
② 財政力指数	15
VII .清瀬市の借金と将来負担	16
① 借金をする理由	16
② 地方債の残高	16
③ 赤字補てんの地方債	17
④ 借金返済の負担率	18
VIII .人件費削減の取り組み	19
① 職員数の推移（全会計）	19
② 人件費の推移（全会計）	19
IX .財務書類	20
① 貸借対照表（バランスシート）	20
② 行政コスト計算書	22
③ 純資産変動計算書	23
④ 資金収支計算書	24
⑤ 財務書類4表の関係	25

（注）「わかりやすい決算書」では、普通会計決算という考え方に基づいた決算状況をお伝えします。これは、地方自治体が行う全国一律の決算方法で、総務省が定めたものです。決算統計や財政健全化法などの主要な財政分析は、普通会計に基づいて行われています。全国一律であるため他市との比較がしやすく、決算状況の公表手段として優れています。

I. 財政収支

一般家庭における収入と支出のことを、地方自治体ではそれぞれ「歳入」と「歳出」といいます。一年間でどれだけの歳入と歳出があったかを内訳とともに明らかにすることを決算といい、決算を行うことは地方自治法によって定められています。

【清瀬市の決算額】

歳入 275億6,887万円	
歳出 266億991万円	実質収支 9億5,896万円

日本経済は、バブル経済の崩壊以降、長引く景気低迷が続いてきましたが、一体的な経済政策を進めるなか、株価の上昇など景気は緩やかに回復しつつある状況にあります。

そのような中で、清瀬市の平成24年度決算は黒字なのか、それとも赤字なのでしょうか？

地方財政における黒字または赤字は、「実質収支」を判断材料とします。

「実質収支」＝歳入総額－歳出総額
－次の年度に使うことが決められている金額
(プラスなら黒字、マイナスなら赤字)

歳入が275億6,887万円であるのに対して、歳出は266億991万円でした。平成24年度については、次の年度（平成25年度）に使うことが決められている金額が0円であったため、差し引き9億5,896万円がそのまま実質収支となります。

実質収支がプラスであることから、清瀬市の平成24年度決算は9億5,896万円の黒字ということになります。

実質収支について

黒字というと、なんとなく「利益」をイメージすると思います。

そして清瀬市の財政が黒字だと聞くと、「清瀬市は利益を出しているの？」と疑問に思われるのではないのでしょうか。

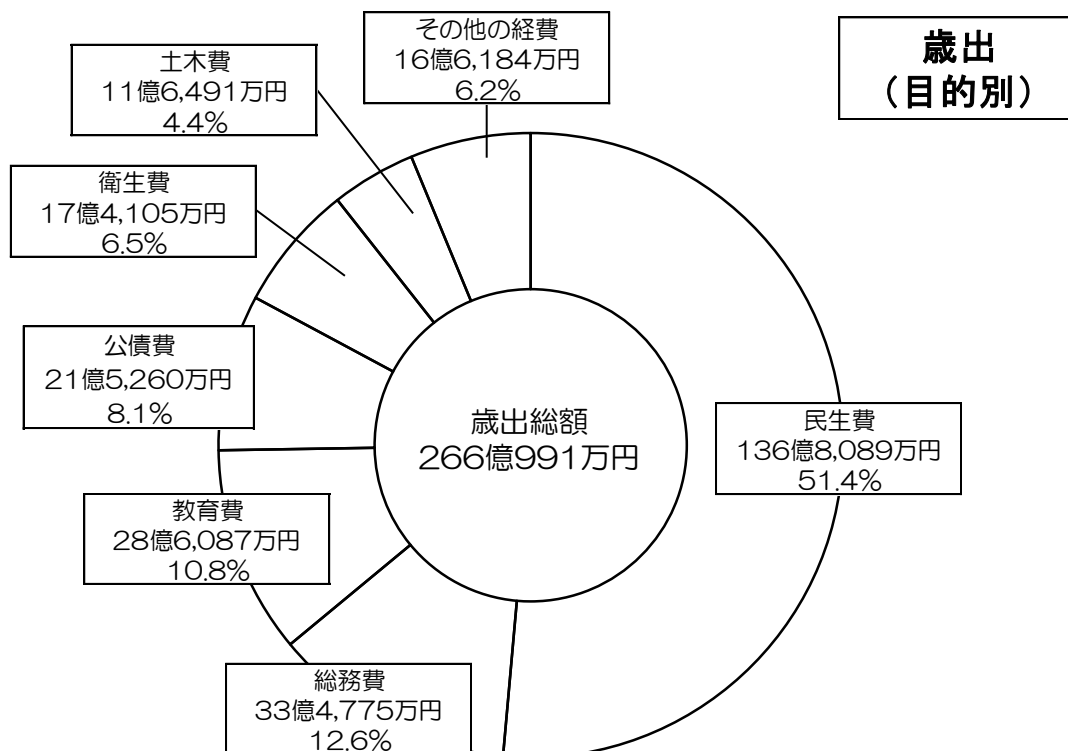
もちろん清瀬市は地方自治体なので、利益を出しているわけではありません。平成24年度の黒字については、翌年度の歳入として扱い、行政サービス（歳出）の財源として使うことが地方自治法によって義務付けられています。

Ⅱ. 決算状況

○ 清瀬市の行政サービス(歳出)と、その財源(歳入)

決算について理解を深めるためには、市がお金を何のために、どのように使ったのか、そしてそのお金はどのように集められたものなのかを分析する必要があります。

【目的別歳出の構成比】



【目的別歳出の構成比：前年度比較】

	24年度	23年度	前年度比較	増減率
議会費	2億4,882万円	2億8,617万円	△3,735万円	△13.1%
総務費	33億4,775万円	26億841万円	7億3,934万円	28.3%
民生費	136億8,089万円	130億7,973万円	6億116万円	4.6%
衛生費	17億4,105万円	17億5,689万円	△1,584万円	△0.9%
労働費	2億744万円	2億758万円	△14万円	△0.1%
農林業費	6,505万円	4,919万円	1,586万円	32.2%
商工費	5,924万円	7,811万円	△1,887万円	△24.2%
土木費	11億6,491万円	10億7,667万円	8,824万円	8.2%
消防費	10億7,951万円	10億3,578万円	4,373万円	4.2%
教育費	28億6,087万円	32億5,827万円	△3億9,740万円	△12.2%
災害復旧費	178万円	743万円	△565万円	△76.0%
公債費	21億5,260万円	30億5,251万円	△8億9,991万円	△29.5%
諸支出金	0万円	0万円	-	-
合計	266億991万円	264億9,674万円	1億1,317万円	0.4%

【行政サービス（歳出）の特徴：目的別】

民生費（136億8,089万円）

障害者福祉や生活保護などの社会保障、また児童手当などにかかる経費

総務費（33億4,775万円）

市庁舎の管理や徴税、戸籍管理など、他部門に該当しない事業にかかる経費

教育費（28億6,087万円）

小中学校の運営費や、図書館や博物館などの生涯学習、文化振興などにかかる経費

公債費（21億5,260万円）

地方債（市の借金）の返済にかかる経費

衛生費（17億4,105万円）

健康推進や母子保健、また公害防止やごみ収集などにかかる経費

土木費（11億6,491万円）

道路や公園、市営住宅の管理などにかかる経費

その他の経費（16億6,184万円）

防災や議会運営、農業などにかかる経費

◇主な増減理由

左ページの表の増減率を見ると、平成23年度と比べて総務費や民生費が大きく増加しています。総務費の増加は、市庁舎や公共施設の耐震化等に備え、公共用財産の取得及び建設基金へ約5億4,300万円の積み立てをしたことなどによります。民生費の増加は、生活保護費や自立支援給付費の増加が主な要因で、それぞれ2億円を超える大幅な増加となっています。

一方、教育費や公債費は大きく減少しています。教育費は、下宿第三運動公園サッカー場の改修や下宿第二運動公園用地の購入が完了したことが主な減少理由です（影響額は約2億4,300万円）。公債費は、平成23年度に旧都立清瀬東高等学校跡地用地取得の借入金の一部繰り上げ償還を実施したこと（影響額8億円）が減少理由です。

🔍 目的別経費？ 🔍

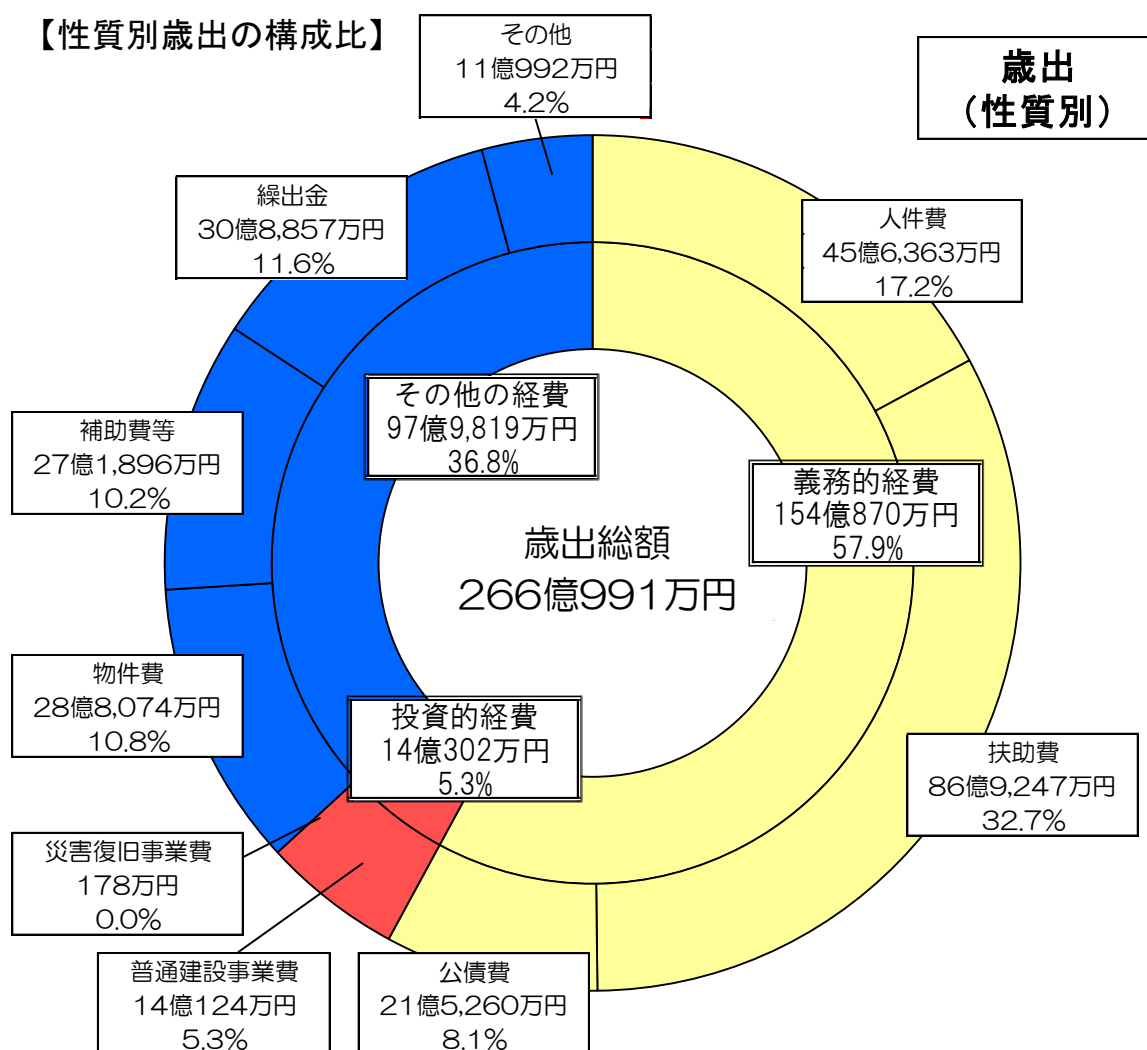
🔍 性質別経費？ 🔍

地方自治体のお金の使い方を分類する方法は2種類あります。ひとつが「目的別」の分類、もうひとつが次のページの「性質別」の分類です。

目的別の分類とは、福祉や教育など、行政目的ごとの分類です。目的別経費を調べることで、何のためにお金を使ったかを知ることができます。

性質別の分類とは、公共投資や団体への補助金など、実際の支出方法ごとの分類です。性質別経費を調べることで、どのようにお金を使ったかを知ることができます。

【性質別歳出の構成比】



※構成比は端数処理（四捨五入）のため、総数と内訳の合計が一致していない箇所があります。

【性質別歳出の構成比：前年度比較】

		24年度	23年度	前年度比較	増減率
義務的経費	人件費	45億6,363万円	47億8,532万円	△2億2,169万円	△4.6%
	(うち職員給)	(26億7,692万円)	(27億217万円)	(△2,525万円)	(△0.9%)
	扶助費	86億9,247万円	83億2,827万円	3億6,420万円	4.4%
	公債費	21億5,260万円	30億5,251万円	△8億9,991万円	△29.5%
投資的経費	普通建設事業費	14億124万円	16億961万円	△2億837万円	△12.9%
	災害復旧事業費	178万円	743万円	△565万円	△76.0%
その他の経費	物件費	28億8,074万円	28億4,090万円	3,984万円	1.4%
	補助費等	27億1,896万円	27億1,205万円	691万円	0.3%
	繰出金	30億8,857万円	27億6,237万円	3億2,620万円	11.8%
	その他	11億992万円	3億9,828万円	7億1,164万円	178.7%
合計		266億991万円	264億9,674万円	1億1,317万円	0.4%

【行政サービス（歳出）の特徴：性質別】

義務的経費（計 154億870万円）

人件費…市職員の給料や市議会議員の報酬・社会保険料などにかかる経費

扶助費…福祉などの生活支援及び児童手当などの手当にかかる経費

公債費…地方債（市の借金）の返済にかかる経費

投資的経費（計 14億302万円）

普通建設事業費…道路や公園、小中学校校舎など、社会資本の形成にかかる経費

災害復旧事業費…台風被害の復旧など、社会資本の損壊を元に戻すための経費

その他の経費（計 97億9,819万円）

物件費……物品の購入や臨時職員の賃金などにかかる消費的経費

補助費等…各種団体への補助金や一部事務組合^{※1}の負担金などにかかる経費

繰出金……特別会計^{※2}で行う事業の財源確保にかかる経費。

その他……市の基金への積立や、施設の維持補修、就学支援金など貸付にかかる経費

※1 一部事務組合とは、清瀬市で行うべき事務の一部を近隣市と共同で行うための組織です。清瀬市は柳泉園や多摩六都科学館など、7つの一部事務組合に参加しています。

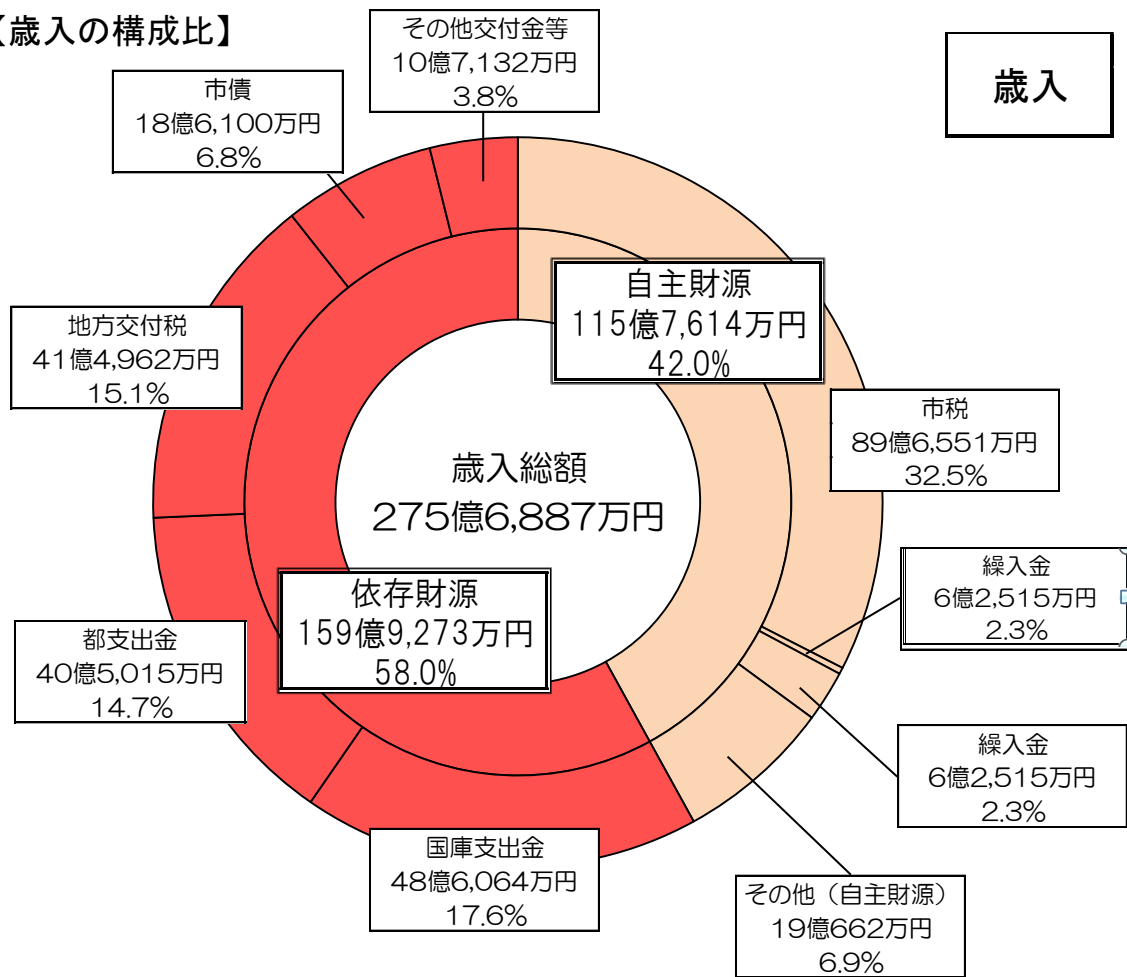
※2 特別会計とは、特定の事業を行うために設置されたものです。事業を行うための主な財源は保険料や使用料などであり、原則としてその行政サービスを受けている人（受益者）が負担します。清瀬市には国民健康保険や下水道事業など、5つの特別会計があります。

◇主な増減理由

左ページの表の増減率を見ると、平成23年度と比べて繰出金及び「その他」が大きく増加しています。繰出金は、国民健康保険特別会計への資金援助を約1億6,000万円増加したことが主な増加理由です。「その他」は、公共用財産の取得及び建設基金へ約5億4,300万円の積立てや財政調整基金への積立てたことが主な増加理由です。また、扶助費の伸びも3億6,420万円増加しています。これは高齢化の進行や、景気の低迷による生活保護費の増加などによるもので、この10年間で約1.9倍になっています。

一方で、普通建設事業費や公債費が大きく減少しています。普通建設事業費の減少は、道路整備事業費の減少、下宿第三運動公園サッカー場の改修や下宿第二運動公園用地の購入が完了したことが主な減少理由です（影響額は約3億円）。公債費は、平成23年度に旧都立清瀬東高等学校跡地用地取得の借入金の一部繰り上げ償還を実施したこと（影響額は約8億円）が減少理由です。

【歳入の構成比】



		24年度	23年度	前年度比較	増減率
自主財源	市 税	89億6,551万円	91億7,603万円	△2億1,052万円	△2.3%
	(うち個人市民税)	(42億2,386万円)	(41億9,928万円)	(2,458万円)	(0.6%)
	(うち法人税)	(2億5,262万円)	(2億4,948万円)	(314万円)	(1.3%)
	(うち固定資産税)	(33億9,155万円)	(35億8,988万円)	(△1億9,833万円)	(△5.5%)
	(うち軽自動車税)	(4,564万円)	(4,476万円)	(88万円)	(2.0%)
	(うちたばこ税)	(3億8,108万円)	(3億8,271万円)	(△163万円)	(△0.4%)
	(うち都市計画税)	(6億7,076万円)	(7億992万円)	(△3,916万円)	(△5.5%)
	財 産 収 入	7,886万円	8億5,552万円	△7億7,666万円	△90.8%
	繰 入 金	6億2,515万円	5億2,141万円	1億374万円	19.9%
	その他(自主財源)	19億662万円	14億1,823万円	4億8,839万円	34.4%
依存財源	国 庫 支 出 金	48億6,064万円	47億7,402万円	8,662万円	1.8%
	都 支 出 金	40億5,015万円	39億4,045万円	1億970万円	2.8%
	地 方 交 付 税	41億4,962万円	39億9,055万円	1億5,907万円	4.0%
	市 債	18億6,100万円	18億6,330万円	△230万円	△0.1%
	(うち臨時財政対策債)	(13億3,000万円)	(13億1,300万円)	(1,700万円)	1.3%
	そ の 他 交 付 金 等	10億7,132万円	11億2,773万円	△5,641万円	△5.0%
合 計		275億6,887万円	276億6,724万円	△9,837万円	△0.4%

【行政サービスの財源（歳入）の特徴】

自主財源（計 115億7,614万円、全体の42.0%）

市税……………市民に納めていただいた税金

財産収入…市有の土地などの売却収入

繰入金……………市の基金からの取り崩しなど

繰越金……………前年度から引き継いだお金

その他……………保育料など特定の行政サービスの受益者負担金や、市有施設の使用料及び寄附金など

依存財源（計 159億9,273万円、全体の58.0%）

国・都支出金…清瀬市の行政サービスを行うために、国や都から交付されるお金

地方交付税……………都会と地方・高齢化率などの地域格差が、行政サービスの格差につながらないように、国から財政力不足の自治体へ交付されるお金

市債……………道路や建物など、長期間使用されるものの建設経費に使うための借金。そのほか、国の財政力不足を補うために市が行う借金である臨時財政対策債なども含まれる

その他……………国や都が集めた税金を、各自治体へ再配分する譲与税や交付金など

※ 3 自主財源とは、市が決定し徴収する財源のことで、市税や財産収入、使用料・手数料などがあります。

※ 4 依存財源とは、国や都によって決定される財源のことで、各種補助金や地方交付税などがあります。

清瀬市は自主財源よりも依存財源のほうが多い団体です。依存財源は使い道の限定されたものが多く、また金額の予測がつきにくいので、依存財源が多いことは市の財政運営における不安要素となります。自主財源の強化が清瀬市の重要な課題です。

👉 清瀬市の税の特徴 👈

清瀬市の市税収入は89億6,551万円で、市税が歳入総額に占める割合は32.5%です。多摩26市平均が47.7%ですので、市税収入は少ない市であるといえます。

その中でも特筆すべきは法人税で、市内に企業が少ないことから、多摩地域26市の中で法人税は最も少ない水準となっています。

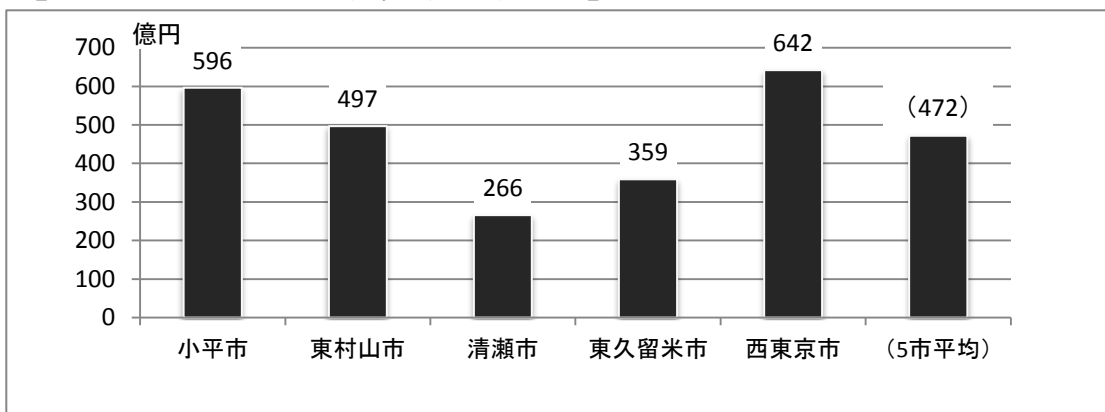
Ⅲ. 決算の特徴

「Ⅱ.決算状況（3～8ページ）」で見たとおり、清瀬市の平成24年度歳出決算額は266億991万円でした。

約266億円という決算額は、一般家庭にとっては大きすぎる金額のため、イメージしづらいかもしれません。

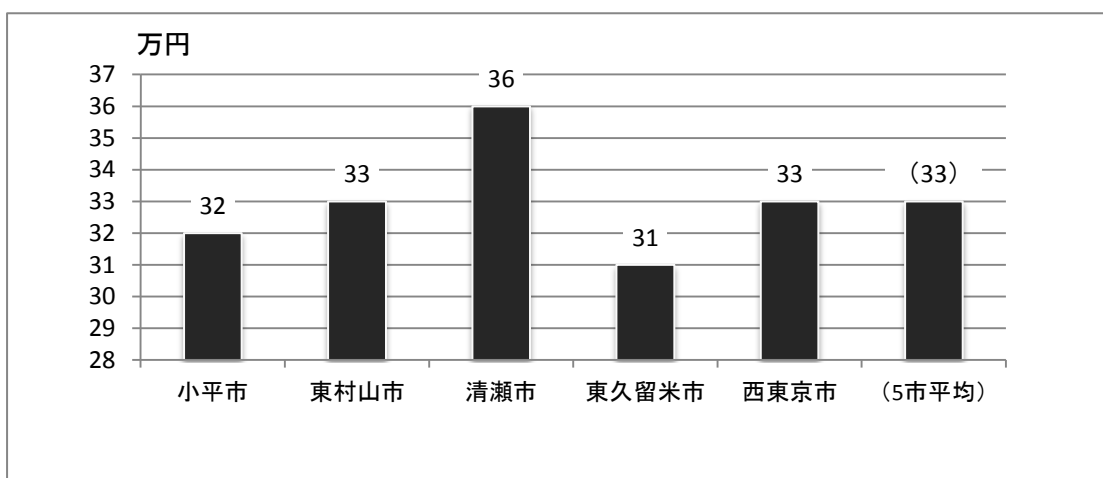
そこで、266億991万円という決算額が、地方自治体としてどれほどの規模なのか、近隣5市と比べてみましょう。

【近隣5市との比較：決算額（歳出）】



決算額（歳出）を比較すると、清瀬市の財政規模は近隣5市で最低の水準です。清瀬市で行っている行政サービスの水準は、近隣市と比べて低いのでしょうか？

【近隣5市との比較：市民 1人当たり決算額（歳出）】



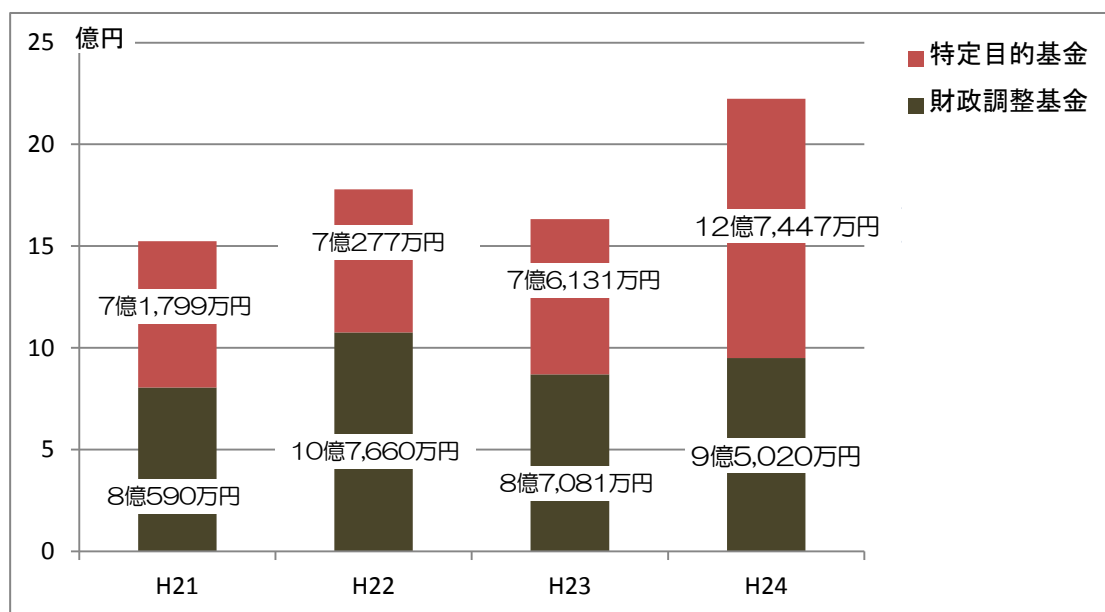
決算額（歳出）をそれぞれの人口で割ると、「市民1人あたりに平均してどれだけ行政サービスを行ったか」が分かります。

平成24年度については、清瀬市は市民1人あたり36万円の行政サービスを提供しており、近隣市のなかでも高い水準です。

IV. 基金の状況

地方自治体では、一般家庭での預金にあたる「基金」を持っています。基金には、決算が黒字だったときに余剰金を積み立てておき、お金が不足したときに取り崩して使うための「財政調整基金」と、今後行う事業に使うために計画的に積み立てておく「特定目的基金」があります。

【基金残高の推移】



上のグラフのうち、各年度の下側が財政調整基金です。残高の推移を見ると、平成23年度に8億円台にまで減ったものの、決算剰余金等の積立てを行ったことにより、平成24年度は9億円台に回復しました。

また、特定目的基金は、決算剰余金等により公共用財産の取得及び建設基金に約5億4,300万円積み立てたことから、合計で12億円を超える額となりました。

しかし、今後は、行政サービスの拠点である市役所本庁舎の建替えや市内公共施設の耐震化、小中学校の校舎の大規模改修など多額の財源が必要となる事業が予定されるほか、さらには年々膨らむ社会保障費関係の経常経費^{※5}の増加が見込まれています。

このようなことから、財政調整基金及び特定目的基金への積み立てを計画的に行う必要があります。

※5 経常経費とは、市が任意に削減できない義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や、一部事務組合への負担金など、毎年決まって支出されるもので、歳出全体の83.8%を占めています。

V. 平成24年度の主要事業

市内16の公共施設耐震診断 (決算書掲載ページ：歳入41、45、歳出93)	企画課	
	事業費	1,817万円
 耐震補強が必要な学童クラブ	委託業務完了日	平成25年2月28日
	財源	国・都費 1,537万円 一般財源 280万円
	耐震診断	1,817万円

昭和56年以前に建設された学童クラブや老人いこいの家など市内16の公共施設耐震診断を実施しました。診断の結果を受け、耐震補強の必要のある学童5施設、老人いこいの家4施設は平成25年度に耐震補強等工事を実施し、下宿地域市民センターは平成33年度、野塩地域市民センターは平成34年度に耐震補強工事を予定しています。

行政評価外部評価委員会 補助金等適正化検討委員会 (決算書掲載ページ：歳出85、91)	企画課・財政課	
	事業費	99万円
 外部評価委員会の様子	答申日	平成24年12月19日
	財源	一般財源 99万円
	委員報酬等	99万円

行政評価外部評価委員会では、市が行っている事業について、第三者（外部）が5事業の効率性や代替性等の評価をしました。市では評価に対して、敬老記念事業の77歳に対する祝い金について金額の見直しをしました。（効果額：240万円）

補助金等適正化検討委員会では、市が団体や個人に交付している補助金107事業について評価をしました。市では評価に対して、統一メーデー補助金などの見直しをしました。（効果額：141万円）

ロボットセミナーを開催 (決算書掲載ページ：63、169)	児童センター	
	事業費	62万円
 ロボット製作の様子	開催日	平成24年10月13日
	財源	その他 3万円 一般財源 59万円
	イベント委託料	62万円

小学4年生から中学3年生まで30名を募集し、全5回の講座でオリジナルロボットを製作、デザインコンテスト・競技会を行いました。全国大会に出場した清瀬市代表は、デザインコンテスト部門において準優勝を飾りました。

「きよせひまわり市」を開催 (決算書掲載ページ：211)	産業振興課	
	事業費	100万円
	開催日	平成24年6月24日・7月29日・8月26日・12月16日
	財源	一般財源 100万円
	補助金	100万円
農商工の振興を図るため、農商工連携による市内の農産物や特産品等の販売イベントをコミュニティプラザひまわりで年4回開催し、延べ1万3,000人が来場しました。		

神山特別緑地保全地区用地の購入 (決算書掲載ページ：41、57、65、231)	水と緑の環境課	
	事業費	2億4,199万円
	購入日	平成24年9月29日
	財源	国費 5,200万円 地方債 1億5,900万円 その他 3,099万円
	用地購入費	2億4,199万円
貴重な財産である「緑」を保全するため、神山特別緑地保全地区の用地2,588㎡を購入しました。		

市有林の萌芽更新 (決算書掲載ページ：57、229)	水と緑の環境課	
	事業費	374万円
	完了日	平成25年2月28日
	財源	その他 179万円 一般財源 195万円
	樹木剪定委託料	374万円
良好な自然環境を維持していくため、一定の年数で樹木を伐採し、眠っていた芽を成長させて新たな樹木を作りだすことで、今後も元気な雑木林を作っていきます。		

防災行政無線の増設 (決算書掲載ページ：41、65、241)	防災防犯課	
	事業費	4,263万円
	工事完了日	平成25年2月19日
 防災行政無線（中里地域センター）	財源	国費 1,421万円 地方債 2,800万円 一般財源 42万円
	設置工事	4,263万円
防災行政無線とは、大規模な災害などが発生した場合、瞬時に市民へ情報を配信する伝達手段であり、市内12か所に防災行政無線の増設をしました。この増設により、市内には39か所に防災行政無線が設置されています。		

防災マップ・洪水ハザードマップ の作製・配布 (決算書掲載ページ：239)	防災防犯課	
	事業費	233万円
	完了日	平成25年3月1日
 防災マップ・洪水ハザードマップ	財源	一般財源 233万円
	委託料	233万円
安心して住めるまちを目指して、震災・水災用として避難所、避難場所、一時集合場所、防災施設、危険箇所、浸水予想区域を掲載した地図を作製し、市内全ての世帯に配りました。		

小学校の普通教室にエアコン整備 (決算書掲載ページ：41、65、267)	教育総務課	
	事業費	2億1,893万円
	工事完了日	平成24年7月17日
 エアコンを設置した普通教室	財源	国・都費 1億461万円 地方債 9,400万円 一般財源 2,032万円
	工事監理委託 設置工事	157万円 2億1,735万円
近年の記録的な猛暑による熱中症対策及び快適な教育環境の充実を図るため、平成23年度（小学校3校、中学校5校）・24年度（小学校6校）の2カ年で全小中学校の普通教室にエアコンを整備しました。		

芝山小学校校舎の大規模改造工事 (決算書掲載ページ：41、65、267)	教育総務課	
	事業費	2億5,053万円
	工事完了日	平成25年1月25日
 芝山小学校	財源	国・都費 9,643万円 地方債 1億1,000万円 その他 5万円 一般財源 4,405万円
	工事監理委託 設置工事	630万円 2億4,423万円
芝山小学校の屋上防水、外壁の補修及び塗り替え、床のシート材への交換、内壁の塗装、トイレ改修、照明設備の交換、中庭整備など、老朽化した施設の改修を行いました。		

小学校2校の運動場芝生化 (決算書掲載ページ：51、253)	教育総務課	
	事業費	7,476万円
	工事完了日	平成24年8月31日
 清瀬第七小学校	財源	都費 7,476万円
	工事監理委託 設置工事	132万円 7,344万円
地球温暖化やヒートアイランド現象等の環境負荷を軽減するとともに、学校の緑化を推進するため、第六小・第七小の運動場の芝生化工事を実施しました。これで市内14校の小中学校のうち、芝生化を行った学校は6校となりました。 ※全面芝生化校：第三中・第五中 ※一部芝生化校：清瀬小・第十小		

赤ちゃんのチカラプロジェクトの実施 (決算書掲載ページ：249)	指導課	
	事業費	43万円
	実施日	平成24年5月24日～11月27日（全20回）
 赤ちゃんとの触れ合い	財源	一般財源 43万円
	指導委託料	43万円
全小中学校で、児童・生徒が各学校を訪れる赤ちゃんを抱き上げ、笑顔や泣き顔などに直接触れることで、命の大切さを心と体で実感しました。		

VI. 財 政 指 標

① 経常収支比率

清瀬市では、小中学校の運営や、生活保護などの社会保障、児童手当などの給付事業を行っています。

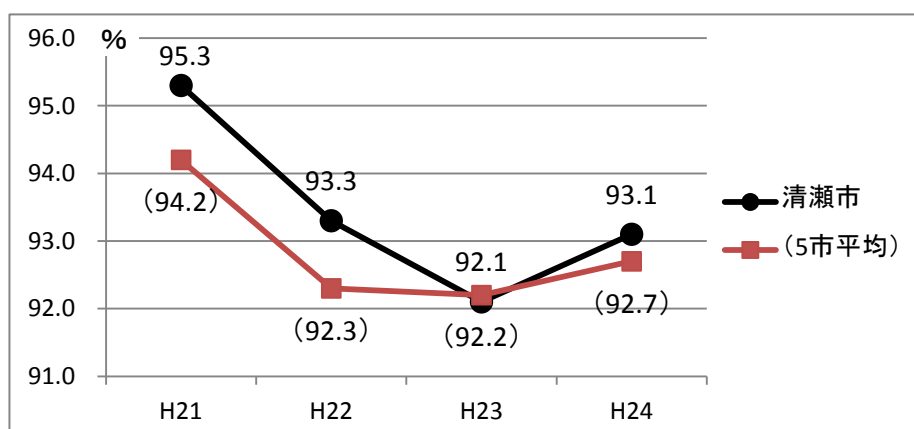
どの市でも行っているこれらの経常的・義務的な事業の他に、清瀬市ならではの事業を行う余地はどれほどあるのでしょうか。それを知るために用いるのが経常収支比率という指標です。

$$\begin{aligned} \text{「経常収支比率」} &= \text{経常経費に使った一般財源※6の額} \\ &\div \text{毎年収入が見込める一般財源} \times 100 \end{aligned}$$

経常収支比率は、市税や地方交付税など、市が使い道を決められるお金が、毎年決まって支出される経常経費にどれだけ使われているかを示すものです。

つまり、「自由に使えるお金が、どれだけ使い道を縛られているか」を意味します。

【近隣5市との比較：経常収支比率の推移】



清瀬市の経常収支比率は近隣5市平均と比較すると少し高い水準にありましたが、行財政改革の推進等により、平成21年度の95.3%から93.1%まで改善しました。

平成24年度の93.1%という経常収支比率を家計に例えると、30万円の給料のうち、93.1%である27万9,300円を食費や家賃などの生活費に使っていることになります。自由に使えるのは残りの2万700円しかありません。

しかしながら、これは限りある収入の中で高い水準の生活を維持している結果でもあります。生活費を削減すれば家計は表面上改善するものの、生活水準は低下しかねません。自治体においても、経常経費の削減は行政サービスの低下につながる可能性がありますので、慎重な判断が求められています。

※6 一般財源とは、市税や地方交付税など、市の判断でいかなる経費にも使うことができるお金です。一般財源が多いと、市が独自の施策を行いやすくなります。

国・都支出金や建設地方債など、特定の経費に使うことが義務付けられているお金を特定財源といいます。

② 財政力指数

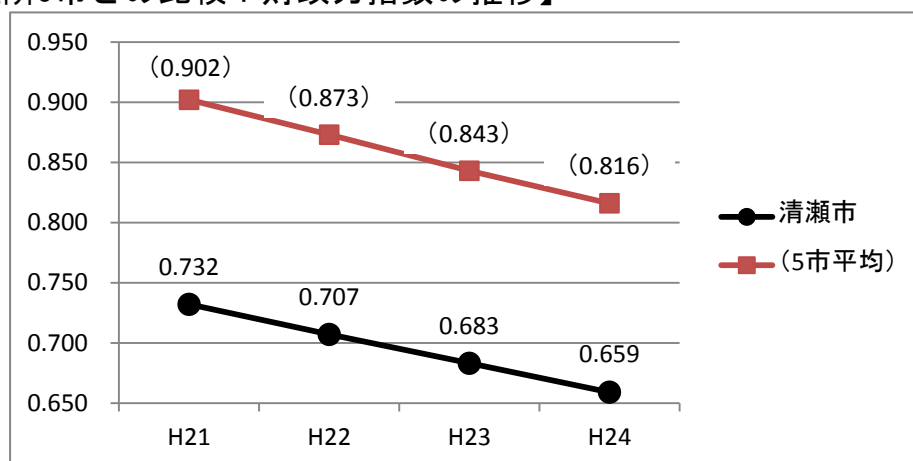
清瀬市が行っている行政サービスにかかる経費の一部は、国や都からの補助金で賄っていますが、清瀬市も市税等の一般財源で負担する必要があります。この清瀬市が負担すべき一般財源のうち、どれくらい自力で調達できているのでしょうか。それを示すのが財政力指数です。

$$\text{「財政力指数」} = \frac{\text{市が自力で調達できる一般財源}^{※7}}{\text{市が負担すべき一般財源}^{※8}}$$

市が自力で調達できる一般財源が70億円で、市が負担すべき一般財源が100億円の場合、財政力指数は0.7となります。財政力指数が1を割っているため、「財源が不足している団体」とされ、国から地方交付税（普通交付税）が交付されます。

財政力指数が1を超えると、「財源が豊かな団体」とされ、普通交付税を受け取ることはできません。

【近隣5市との比較：財政力指数の推移】



※各年度の数値は、その年度を含む3年間の平均値です。

清瀬市の財政力指数は0.7前後で、国からの普通交付税により一般財源の不足分を補っています。とくに近年は、景気の低迷や高齢化による社会保障費の増加が影響し、普通交付税に頼らざるをえない傾向が強まっています。また、財政力指数が1を超える自治体は1割にも満たず、全国的な状況であるといえます。

財政力指数と普通交付税交付額の推移

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度
財 政 力 指 数	0.732	0.707	0.683	0.659
普 通 交 付 税 額	29億1,995万円	35億5,806万円	37億9,157万円	39億2,535万円

※7 正式には「基準財政収入額」といいます。自治体の前年度の市税収入などの決算額を踏まえ、一年間に調達できる一般財源の金額を推計するものです。全ての地方自治体が総務省の定める共通の計算式を使って算定します。

※8 正式には「基準財政需要額」といいます。自治体の地理的・経済的な性格から、一年間に必要な一般財源の金額を推計するものです。全ての地方自治体が総務省の定め

VII. 清瀬市の借金と将来負担

① 借金をする理由

学校や道路などの整備には、多額のお金が必要となります。その年の税収だけでこれらの経費に使ってしまうと、他の事業ができなくなってしまうため、借金をして単年度での負担を減らします。

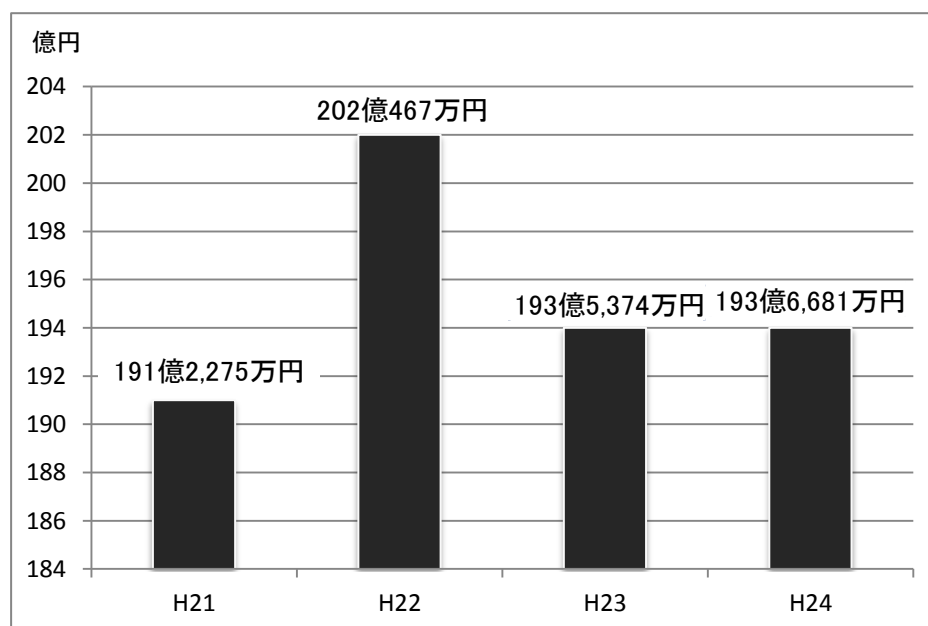
また、これらの公共施設・社会資本は長期間にわたって利用されます。そのため、借金をして整備費を払い、翌年度以降の借金返済に市税を充てることで、将来の世代にも費用の一部を負担していただいています。

「借金」には何かと悪いイメージが付きまといますが、市の借金である「地方債」には、年度間・世代間の負担調整という役目もあるのです。

② 地方債の残高

清瀬市では、平成24年度に18億6,100万円の借り入れをして、21億5,246万円の返済をしたことで、借金の残高は193億6,681万円になりました。

【地方債残高の推移】



小中学校の校舎耐震化や旧都立清瀬東高校の跡地購入、清瀬市民センターの再整備などのため、近年の地方債残高は増加傾向にありましたが、平成23年度に旧清瀬第九小学校跡地を8億5,520万円で売却し、8億円の繰上償還^{※9}を行いました。

しかし、今後は市役所本庁舎の建替えや市内公共施設の耐震化、小中学校の校舎の大規模改修などに多額のお金が必要となり、その一部を借金によって賄うことが予定されているので、地方債の残高には今まで以上に気を配る必要があります。

※9 繰上償還とは、本来10～20年かけて返済する予定だったものを、早期に一括して返済することです。平成21年度に旧都立清瀬東高校の跡地を購入するため、10億6,900万円の借金をしました。このうち8億円を早期返済したことで、後年度に支払う利子の総額を減らすことができました。

③ 赤字補てんの地方債

原則的に、市は公共施設や社会資本の整備のためにしか借金をすることができないと地方財政法で定められています。

しかしながら、特定の条件付きで、不足した一般財源の補てんのために借金をしてもよいという特例が設けられています。その中でも、近年問題となっているのが臨時財政対策債です。

これは国が普通交付税に必要なお金を確保できなくなったことから、普通交付税の一部を交付せず、代わりに市が借金をすることができるというもので、平成13年度から継続して行われています。

これは赤字補てんの地方債であり、社会問題となっている赤字国債と同じ性質のものであります。

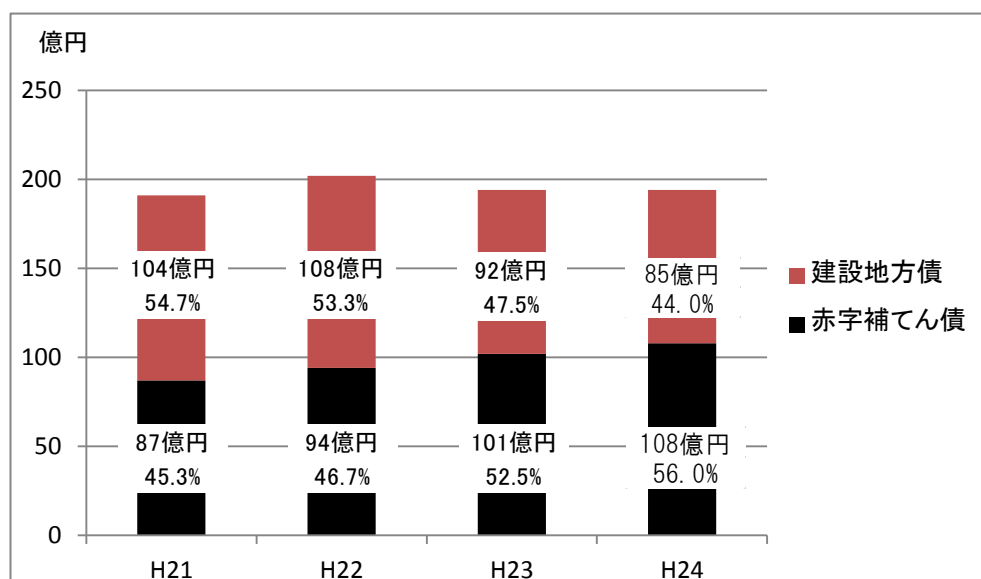
臨時財政対策債の借入額の推移

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度
借 入 額	9億9,300万円	13億2,300万円	13億1,300万円	13億3,300万円
残 高	66億4,000万円	76億8,154万円	86億7,404万円	96億4,138万円

上の表のとおり、臨時財政対策債の借入残高は増え続けています。

臨時財政対策債などの赤字補てん債は、社会資本の整備につながらない、その場しのぎの借金です。借り入れは抑制するべきではありますが、財政力指数が0.7程度しかない清瀬市では、自力で一般財源を用意することができないため、臨時財政対策債を活用しなければならない状況が続いています。

【建設地方債と赤字補てん債（臨時財政対策債を含む）の残高】



平成23年度以降は、特例措置であるはずの赤字補てん債の残高が建設地方債を上回り、今後もこの状況が続くことが予想されます。

臨時財政対策債については、その返済金の全額を翌年度以降の普通交付税に算入すると国は約束していますが、国の財源不足を地方の借金に転嫁する方法には問題があると清瀬市では考えています。

④ 借金返済の負担率

市で行う借金は、公共施設や社会資本の整備に不可欠ですが、その返済金が大きくなりすぎると、財政運営は困難になります。そこで、実質公債費比率という指標を使い、収入に対する借金返済額の割合をチェックします。

【実質公債費比率の算出方法】

分子

清瀬市が負担している公債費
(ただし、地方交付税に算入されている公債費などを除く)

22年度 6.9億円

23年度 7.4億円

24年度 6.7億円

分母

清瀬市の収入規模
(ただし、地方交付税に算入されている公債費を除く)

22年度 131.1億円

23年度 132.1億円

24年度 132.0億円

実質公債費比率の推移

21年度	22年度	23年度	24年度
4.9%	5.0%	5.2%	5.3%

= 5.3%
(3年間の率の平均)

注意すべき水準: 25.0%
危険水準: 35.0%

実質公債費比率は、25%を超えると要注意状態と見なされます。この比率は、3か年の平均で求めます。清瀬市は昨年度に比べ0.1ポイント増加の5.3%となっていますが、基準内に収まっています。なお、単年度においては、普通交付税の約1億3,300万円増加などにより5.0%と、平成23年度の5.5%から0.5%の改善となっています。

また、将来負担比率という指標を使い、借金返済額の総額が、標準的な収入の何年分になるかをチェックします。

【将来負担比率の算出方法】

分子

現時点で想定される将来の公債費に充てる一般財源

70.0億円

将来負担比率の推移

21年度	22年度	23年度	24年度
77.3%	71.4%	62.1%	53.0%

= 53.0%

分母

清瀬市の収入規模
(ただし、地方交付税に算入されている公債費を除く)

132.0億円

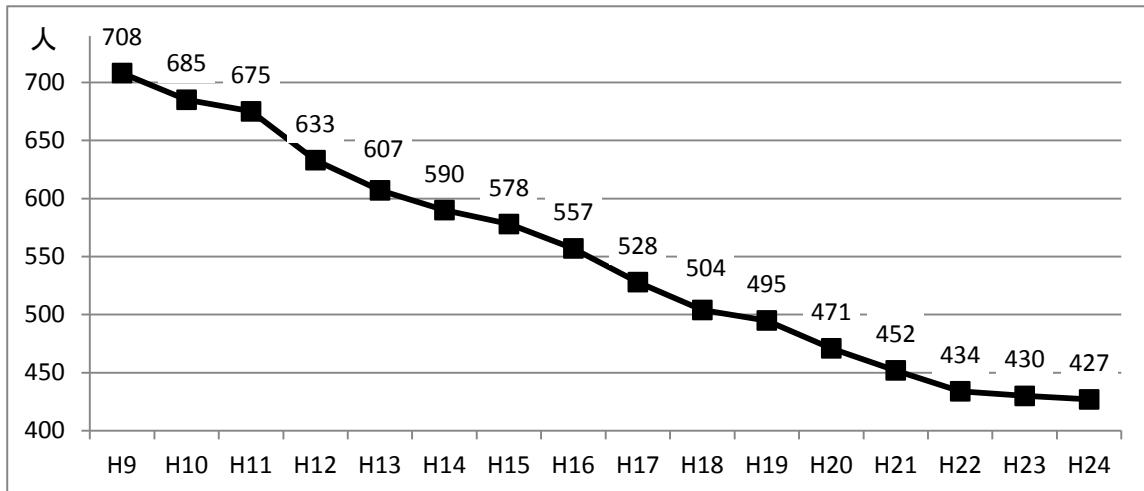
注意すべき水準: 350.0%

将来負担比率が350%を超えると要注意状態にあると見なされます。清瀬市は53.0%で基準内に収まっています。なお、将来負担比率は、公共用財産の取得及び建設基金の積み立てなどにより、減少傾向にあります。

VIII. 人件費削減の取り組み

① 職員数の推移(全会計)

バブル崩壊後の厳しい経済状況により、清瀬市は行財政改革に取り組みました。そのひとつが職員数を減らすことであり、人件費の削減を推進してきました。

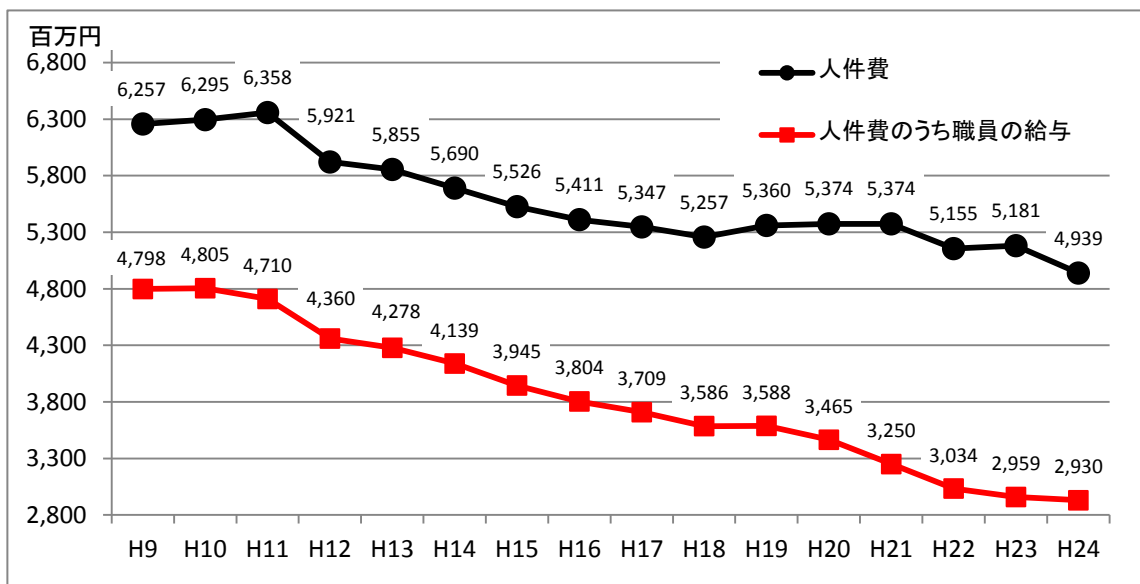


※職員数は各年度4月1日現在です。

平成9年度は708人でしたが、平成24年度には427人となりました。15年間かけて281人の削減を行ったことになります。

② 人件費の推移(全会計)

人件費とは、職員の給与や、議員の報酬、非常勤職員の報酬などをいいます。職員数を減らすことにより、人件費はどのように推移したのでしょうか。



人件費が一番多かった平成11年度の63億5,800万円に対して、平成24年度は49億3,900万円であり、平均して1年あたり約1億1,000万円の削減幅となっています。職員の給与については、ピークであった平成10年度から、平均して1年あたり約1億3,000万円の削減幅となっています。

IX. 財 務 書 類

ここまでは、国が実施している決算統計や財政健全化法に基づいた財政状況を分析しました。

これらは現金主義に基づくもので、お金の実際の出入りが明瞭であるものの、清瀬市が持つ資産や負債などの状況や、行政サービスに要したコストを把握しづらいのが欠点です。

そこで、現金主義の欠点を補うため、市の資産と負債を明らかにする発生主義の考え方に基づく財務書類4表を平成20年度から作成しています。

① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、清瀬市が持つ資産を明らかにするものです。また、その資産を作るためにかったお金のうち、今までの世代が築いたもの(純資産)と、これからの世代によって負担されるもの(負債)の内訳を明らかにします。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 方			貸 方		
	普通会計	連結 ※10		普通会計	連結
1 公共資産	77,047 (△ 126)	92,422 (△ 832)	1 固定負債	23,119 (119)	30,698 (△ 994)
2 投資等	3,557 (510)	2,863 (415)	2 流動負債	2,154 (△ 179)	3,249 (△ 197)
3 流動資産	2,116 (△ 108)	3,743 (329)	負債総額	25,273 (△ 60)	33,947 (△ 1,191)
うち歳計現金	959 (△ 212)	2,095 (160)			
資産総額	82,720 (276)	99,028 (△ 88)	純資産総額	57,447 (336)	65,081 (1,103)

下段の () 書きは対前年度増減額

※10 連結とは、普通会計のほか、清瀬市の特別会計や、清瀬市と連携・協力して行政サービスを行っている全ての団体(一部事務組合や第三セクター)を一つの団体とみなすことです。連結を行うことで、普通会計が支払った繰出金や負担金、出資金などによって、どのような資産が生まれ、どのような行政サービスを行っているか分かりやすくなります。

◇資産

清瀬市（連結）の資産総額は990億2,800万円です。

平成24年度は普通会計の実質収支（1ページ参照）が9億5,896万円となり、公共用財産の取得及び建設基金の基金積み立てを約5億4,300万円行ったことなどから、投資等及び流動資産は7億4,400万円増加となりました。また、芝山小学校の校舎大規模改造や防災行政無線の増設等、有形固定資産の増加要因があったものの、これまでに取得した建物や道路などの資産価値が減価償却により毎年下がっている等の理由から、公共資産は8億3,200万円減少し、資産総額は前年度と比較すると、8,800万円減少しました。

◇負債

清瀬市（連結）の負債総額は339億4,700万円です。

主な減少理由は、昭和50年代から平成初期にかけて行った下水道事業特別会計の借金の返済が終了してきたことにより、下水道事業特別会計の負債残高が約4億7,800万円減少したことや、清瀬市を含め3市で廃棄物を共同処理している柳泉園組合の負債残高が約2億2,700万円減少したことなどにより、負債総額は前年度と比較すると、11億9,100万円減少しました。

◇純資産

清瀬市（連結）の純資産は、上記「資産」から「負債」を差し引いた650億8,100万円です。前年度と比較すると、11億300万円増加しました。

貸借対照表を分析することで、平成24年度の清瀬市は、基金積み立てにより投資資産が増加し、今後控えている市役所本庁舎の建替えや市内公共施設の耐震化、小中学校の校舎の大規模改修などの様々な課題に備えている一方で、負債残高が減少していることにより、将来世代の負担が減少していることが分かります。

財務書類の活用方法 ～資産老朽化率～

貸借対照表を活用すると、清瀬市の公共資産がどれくらい老朽化しているか知ることができます。

$$\begin{array}{rclcl} \text{減価償却累計額} & & \text{償却資産取得価額} & & \\ 298\text{億}7,700\text{万円} & \div & 623\text{億}9,000\text{万円} & \times 100 = & 47.9\% \\ (285\text{億}1,300\text{万円}) & & (614\text{億}1,900\text{万円}) & & (46.4\%) \end{array}$$

下段の（ ）書きは前年度数値

100%に近づくほど老朽化が進んでいることを意味し、35%から50%程度が標準とされていることから、清瀬市（普通会計）における比率は、標準範囲内となっています。

◇普通会計以外の連結団体は下記の通りです。

【特別会計】	国民健康保険事業特別会計	下水道事業特別会計	駐車場事業特別会計
	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	
【一部事務組合】	柳泉園組合	昭和病院組合	東京都市町村職員退職手当組合
	多摩六都科学館組合	東京市町村総合事務組合	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合
	東京たま広域資源循環組合		
【その他】	後期高齢者医療広域連合	清瀬市土地開発公社	清瀬都市開発株式会社

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成に結び付かない経常的な行政サービスにかけられたコストを明らかにするものです。また、その経常的な行政コストが受益者（利用者）負担でどの程度賄われているかを把握することができます。

行政コスト計算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

【経常行政コスト】

(単位: 百万円)

	普通会計	連結
1 人に係るコスト	4,531 (△ 4)	5,509 (8)
2 物に係るコスト	4,274 (68)	6,469 (96)
3 移転支出的なコスト	14,584 (653)	31,123 (1,313)
4 その他のコスト	337 (△ 21)	985 (△ 81)
経常行政コスト 合計	23,726 (696)	44,086 (1,336)

【経常収益】

1 使用料・手数料	402 (△ 1)	522 (△ 11)
2 分担金・負担金・寄附金	169 (△ 19)	8,385 (443)
3 その他収入	0 (0)	5,803 (592)
経常収益 合計	571 (△ 20)	14,710 (1,024)
受益者負担率(収益／コスト)	2.4%	33.4%

(差引)純経常行政コスト	23,155 (716)	29,376 (312)
--------------	-----------------	-----------------

下段の()書きは対前年度増減額

◇経常行政コスト

清瀬市（連結）の経常行政コストは440億8,600万円です。前年度と比較すると、13億3,600万円増加しました。

主な増加理由は、普通会計の扶助費（4ページ参照）が3億6,420万円増加したほか、特別会計の保険給付が介護保険特別会計で約3億3,300万円、後期高齢者医療広域連合で約3億2,900万円増加したことなどです。

◇経常収益

清瀬市（連結）の経常収益は147億1,000万円です。前年度と比較すると、10億2,400万円増加しました。

主な増加理由は、平成24年度より、国民健康保険事業特別会計において国民健康保険税が、介護保険特別会計において介護保険料がいずれも改正されたことなどにより、国民健康保険事業特別会計で約2億8,100万円、介護保険特別会計で約2億100万円増加したことなどです。

◇(差引)純経常行政コスト

「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」は293億7,600万円です。前年度と比較すると、3億1,200万円増加しました。

この額については、受益者負担で賄うことができず、市税収入などの一般財源が用いられたことを意味します。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の金額が、期首時点（＝前年度末）から期末時点（＝今年度末）までの1年間にどの様に変動したかを明らかにするものです。

純資産変動計算書

平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日

(単位:百万円)

	普通会計	連結
期首純資産残高	57,111 (675)	63,990 (882)
純経常行政コスト	△ 23,155 (△ 716)	△ 29,376 (△ 312)
一般財源	14,582 (174)	14,897 (162)
補助金等受入	8,911 (198)	15,491 (353)
その他	△ 2 (5)	79 (18)
期末純資産残高	57,447 (336)	65,081 (1,103)

下段の（ ）書きは対前年度増減額

◇期首純資産残高

清瀬市（連結）の前年度末の純資産の総額で、639億9,000万円です。

◇純経常行政コスト

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」から正負を逆にして転記するもので、マイナス293億7,600万円です。

◇一般財源

市税や地方交付税などの一般財源収入のことで、148億9,700万円です。前年度と比較すると、1億6,200万円増加しました。主な増加理由は、地方交付税の交付額が約1億5,900万円増加したことなどです。

◇補助金等受入

清瀬市（連結）が国や都から交付を受けた補助金のことで、154億9,100万円です。前年度と比較すると、3億5,300万円増加しました。主な増加理由は、保険給付費の増加により、国・都支出金が介護保険特別会計で約2億300万円、後期高齢者医療広域連合で約1億7,600万円増加したことなどです。

◇その他

上記以外の純資産の増減を表すもので、7,900万円です。前年度と比較すると、1,800万円増加しました。

上記の理由により、純資産総額は650億8,100万円となりました。前年度と比較すると、11億300万円の増加となります。

④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、前年度末に持っていた資金が、どのような理由でどれだけ増減したかを明らかにするものです。

資金収支計算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位:百万円)

1	経常的収支の部	
	普通会計	連結
収支額	3,151	4,263
	(△ 146)	(70)

2	公共資産整備収支の部	
収支額	△ 320	△ 356
	(78)	(27)

3	投資・財務的収支の部	
収支額	△ 3,043	△ 3,802
	(△ 654)	(△ 402)

歳計現金の増減		
平成24年度の歳計現金増減額	△ 212	105
	(△ 722)	(△ 305)
平成23年度末の歳計現金残高	1,171	1,990
	(510)	(465)
平成24年度末の歳計現金残高	959	2,095
	(△ 212)	(160)

下段の()書きは対前年度増減額

◇経常的収支の部

人件費や物件費などの支出と、市税、地方交付税などの収入により、清瀬市における経常的な行政活動に係る資金収支を表します。平成24年度の収支額はプラス4億6,300万円です。前年度と比較すると、7,000万円増加しました。主な増加理由は、地方交付税が約1億5,900万円増加したことなどです。

◇公共資産整備収支の部

道路、公園や学校・福祉施設などの整備に係る支出と、その財源である補助金、市債などによる収入により、公共資産の整備に係る資金収支を表します。平成24年度の収支額はマイナス3億5,600万円です。前年度と比較すると、2,700万円増加しました。主な増加理由は神山緑地公園用地取得のために基金の取り崩しを行い、公共資産整備のための収入が約3,000万円増加したことなどです。

◇投資・財務的収支の部

出資、貸付金、基金の積立て、借金の返済などによる支出と、その財源となった補助金、貸付金元金の回収額などの収入により、財務活動に係る資金収支を表します。平成24年度の収支額はマイナス38億200万円です。前年度と比較すると、4億200万円減少しました。主な減少要因ですが、普通会計において、公共用財産の取得及び建設基金の積み立てを約5億4,300万円行ったことなどです。

◇歳計現金の増減

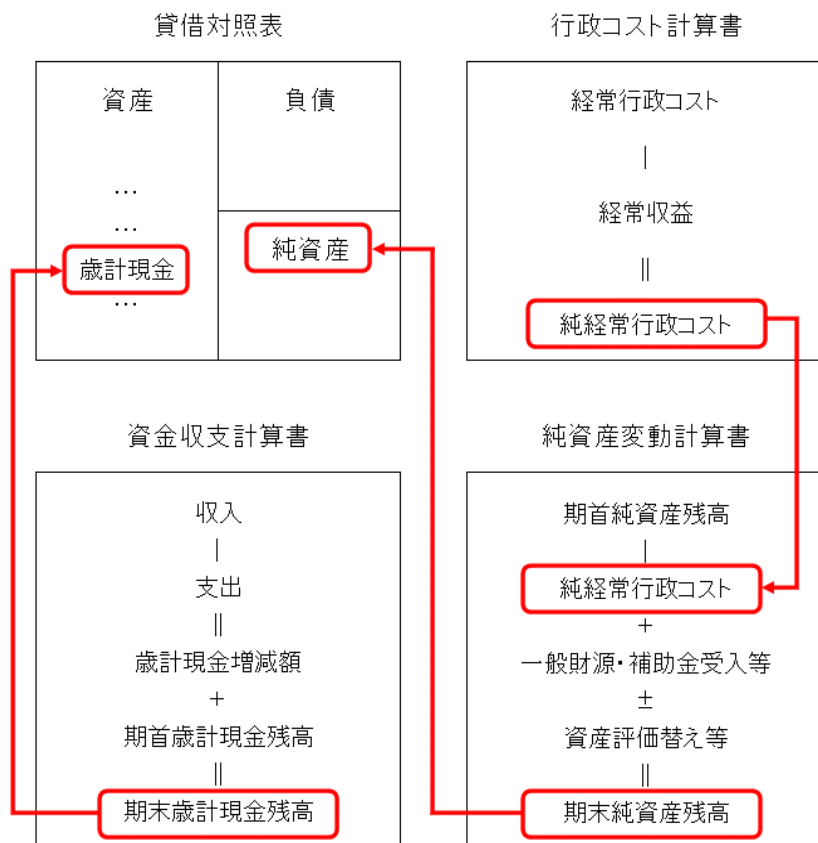
上記の理由により、歳計現金の残高は、平成23年度末の19億9,000万円から、平成24年度末の20億9,500万円と1億500万円増加しました。

※通常平成23年度の期末歳計現金残高と平成24年度の期首歳計現金残高は一致しますが、連結対象団体については、算入按分率の変更となることから不一致となります。

⑤ 財務書類4表の関係

財務書類は4つの表で構成されていますが、その関係は下の表のようになっています。

- ・貸借対照表の純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。
- ・行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの内訳です。
- ・資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の内訳です。



財務書類の活用方法 ～将来世代負担比率～

貸借対照表を活用すると、清瀬市が保有する公共資産について、今後の世代が負担する割合を知ることができます。

$$\begin{array}{rclcl} \text{地方債等現在高} & & \text{公共資産合計} & & \\ 270\text{億}4,200\text{万円} & \div & 924\text{億}2,200\text{万円} & \times 100 = & 29.3\% \\ (281\text{億}3,400\text{万円}) & & (932\text{億}5,400\text{万円}) & & (30.2\%) \end{array}$$

下段の（ ）書きは前年度数値

100%に近づくほど将来世代の負担が増えることを意味し、15%から40%程度が標準とされていることから、清瀬市（連結）における比率は、標準範囲内となっています。新規の地方債発行の抑制を行い財政健全化に努めることも重要ですが将来世代の負担を軽減させるためには、計画的に建物や道路などの再整備を行うことも重要です。

『わかりやすい決算書』

～清瀬市のまちづくり報告書～

平成26年3月発行

清瀬市企画部財政課財政係

〒204-8511

東京都清瀬市中里5-842

TEL 042-492-5111（内線222）